阪急阪神リート投資法人が発行する 「グリーンボンド」への投資について

大東京信用組合(理事長 内田通郎、以下「当組合」)は、このたび、阪急阪神リート投資法人(以下「本投資法人」)が発行する第5回無担保投資法人債(グリーンボンド)、(以下「本債券」)への投資をいたしましたので、お知らせいたします(本債券発行日2020年10月28日)。

「グリーンボンド」とは、調達資金の使途が環境配慮型投融資案件に資するものであることに限定された債券です。

本投資法人は、「グリーンボンド原則 2018 年版」、「グリーンボンドガイドライン 2020 年版」、「グリーンローン原則」および「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2020 年版」に即したグリーンファイナンス・フレームワークを策定し、その適格性について、株式会社日本格付研究所(JCR)より「JCRグリーンファイナンス・フレームワーク評価」の最上位評価である「Green1(F)」を取得しております。

本投資法人は、本債券で調達した資金を、グリーンファイナンス・フレームワークに則ったグリーン適格資産である汐留イーストサイドビル取得に要した借入金の返済資金に充当する予定です。

当組合は、今後もESG投資を通じて、SDGsの達成に貢献する事業を資金面からサポートし、持続可能な社会の形成に寄与すべく社会的使命・役割を果たしてまいります。

以上